AI・デジタル改革推進会議（第１回） 議事録

（開催要領）

１．開 催 日 時：令和８年10月22日（木）16:20～16:50

２．場　　所：総理大臣官邸２階大ホール

３．出席構成員等：

議　長	木 原　　稔	内閣官房長官
議　長	古川　俊治	AI・デジタル改革推進担当大臣
		内閣府特命担当大臣（人工知能戦略）
		デジタル大臣
副議長	赤澤　亮正	AX社会実装担当大臣
		経済産業大臣
副議長	中 司　　宏	内閣府特命担当大臣（規制改革）
		内閣府特命担当大臣（こども政策）
		行政改革担当大臣
	藤井比早之	地域未来戦略担当大臣
		総務大臣
	山下　貴司	法制度検証・改革担当大臣
		法務大臣
	関　　芳弘	文部科学大臣
	上野賢一郎	厚生労働大臣
	笹川　博義	環境大臣
	細野　豪志	内閣府特命担当大臣（防災）
	葉梨　康弘	国家公安委員会委員長
	谷川　とむ	内閣府副大臣
	小寺　裕雄	農林水産副大臣
	山 口　　晋	財務大臣政務官
	青島　健太	国土交通大臣政務官
	北野　宏明	株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所代表取締役社長
		一般社団法人日本経済団体連合会デジタルエコノミー推進委員会AI活用戦略タスクフォース主査
	佐藤　孝弘	山形県山形市長
	宍戸　常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	中室　牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
	松 尾　　豊	東京大学大学院工学系研究科教授
	丸山絵美子	慶應義塾大学大学院法務研究科教授

村岡　嗣政　　山口県知事
山口　明夫　　日本アイ・ビー・エム株式会社代表取締役会長
公益社団法人経済同友会代表幹事
吉永　京子　　慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任准教授

（議事次第）

１．開会

２．議事：

（１）　AI・デジタル改革推進会議の運営について

（２）　AI・デジタル改革推進会議における論点（案）について

（３）　意見交換

３．閉会

（資料）

資料１　AI・デジタル改革推進会議の開催について
資料２　AI・デジタル改革推進会議構成員の指名について
資料３　AI・デジタル改革推進会議　運営要領
資料４　AI・デジタル改革推進会議における論点（案）
資料５　AX社会実装担当大臣提出資料
資料６　内閣府特命担当大臣（規制改革）提出資料
資料７　宍戸構成員提出資料
資料８　松尾構成員提出資料
資料９　丸山構成員提出資料
資料10　吉永構成員提出資料

（概要）

○古川AI・デジタル改革推進担当大臣　ただいまから、第１回「AI・デジタル改革推進会議」を開催いたします。

お忙しい中、御参加いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、北野構成員、佐藤構成員はオンラインでの御参加、村岡構成員はオンラインで途中からの御参加、久保田構成員は御欠席となります。

資料は、席上のタブレットで御覧ください。

まず、１から３は配付のみといたしまして、資料４を御覧ください。PDFで言うと７ページに沿って御説明いたしますので、それを御覧ください。

上の枠の段でありますが、人口減少による構造的な供給力不足に直面する中で、従来の供給構造を続ければ、社会経済の維持が困難となるおそれがあります。国際競争力を高め

る成長投資とし、また、様々なリスクに対応する危機管理投資として、AI・デジタル改革を進めて供給構造をつくり替え、AX社会を実現することが必要です。

論点１でございますけれども、信頼できるAIで社会全体を駆動するAXの具体像を挙げております。社会全体のAXを進めるに当たりましては、まず何よりも2030年時点での行政・産業・暮らし・危機管理の姿、人とAIの協働の在り方、信頼できるAIの担保など、AXの具体像を示し、広く共有することが必要です。AXの具体像を年内に取りまとめ、AI基本計画の改定に反映したいと思います。

続きまして、論点２ですけれども、AIを前提とした規制・制度の整備を行います。AX社会の早期実現に向けて、AI・デジタル改革原則を策定し、この原則を踏まえて、士業など資格を持つ人が行うことを前提とした規制などの横断的な整理や、AIを用いた行為や責任分界などについて現行法制度の取扱いの明確化を行うなど、規制・制度改革の具体化を、規制改革推進会議とも連携して進める必要がございます。

今後、この会議の下にAI・デジタル改革推進専門調査会を開催し、集中的な検討を進めてまいります。

論点３は、各分野でのAX社会実装の加速であります。まずは人手不足業種におけるAX実装の加速化を急速に進めますとともに、バーティカルAIの領域別戦略やAI・ロボティクス戦略、あるいは公共・準公共領域のAXなど、短期から中長期までの一連の取組を関係省庁で連携しながら加速させる必要がございます。

他方、論点４でございますけれども、AX社会実現の大前提としまして、AIガバナンスの強化は喫緊の課題でございます。AIの悪用によるサイバー攻撃など、複雑化・深刻化するリスクへの懸念が高まっている状況を踏まえ、信頼できるAIの実現に向け、AI法を含む関連法制度の見直しの検討を進める必要がございます。

今後、AI戦略専門調査会の下に「制度の在り方検討ワーキンググループ」を設けまして、検討を加速化いたします。

論点５は、AX社会を実現するための横断的な課題として、データ・システム・組織や人材などの環境整備を挙げております。関係省庁とも連携しながらしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、最後にスケジュールにつきまして、資料４の11ページ、PDFの全体版では17ページを御覧いただきたいと思っております。今後、人工知能戦略本部、規制改革推進会議等と連絡しながら検討を進め、年内に「AXの具体像」「AI・デジタル改革原則」「社会実装加速のアクションプラン」を取りまとめてまいります。その後も更に、残されました論点をできるものから順次具体化しまして、６月頃の各政府決定への反映につなげていきたいと存じます。

以上がAX実装に向けた論点となります。本日、皆様にはこれらについて御議論をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

では次に、赤澤AX社会実装担当大臣から御発言をいただきます。赤澤大臣、よろしくお

願い申し上げます。
○赤澤AX社会実装担当大臣　これからはAIが社会のメタレイヤー基盤を構成するということを前提とした政策立案と実行がどうしても必要になってくると思っています。その上で、ビッグデータ×AIの時代において我が国の勝ち筋は、特徴あるビッグデータを最大限活用することだと思います。超高齢社会の災害大国ということで、高齢者・災害の数が本当に多いということ、あるいは福島の原発事故を経験し、世界で唯一の廃炉を抱えているということで、高齢者・災害・廃炉に関する豊富なデータを生かして世界最高のフィジカルAIを構築し、ピンチをチャンスに変えていくことが重要だと考えています。

その上で、我が国が誇る競争力のある世界有数の製造業の現場においてAXを進めることで、我が国固有のビッグデータを取得し、産業構造を改革し、海外展開を推進してまいりたいと思います。

一方、総理から指示をいただいた医療・介護、運輸、建設などの人手不足分野、社会を支える公共性のある分野では、狭く、小さく、早くAIの社会実装を進めていくことも重要だと考えています。中小企業が人手不足を乗り越え、大企業を一気に追い抜く「リープフロッグ（蛙飛び）」のチャンスとしてAXを推進し、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環につなげる、あるいは地方のエッセンシャルサービスの極端な人手不足も解消していくという取組をしてまいりたいと思います。

さらに、様々な安全保障の分野や防災サイバー領域をはじめ、我が国として自律性を確保すべき分野においては、関係大臣と連携し、特定の国や企業への過度な依存を避ける形でAXを推進してまいりたいと考えております。
○古川AI・デジタル改革推進担当大臣　次に、中司規制改革担当大臣から御発言をいただきます。中司大臣、よろしくお願い申し上げます。
○中司内閣府特命担当大臣（規制改革）　中司です。AIに関する規制・制度改革の取組について御説明いたします。

令和８年の規制改革実施計画には、歩行型ロボット、リーガルテック、画像読影へのAIの活用、そして自動運転の推進などを盛り込んでいますが、自動運転は2027年から実装されていくことが期待されています。そして、規制・制度が障壁とならないように深掘りやさらなる検討が必要な論点もあると考えています。

今後、本会議で議論されますAI・デジタル改革原則を踏まえ、規制改革推進会議におきましても、AXの実行に必要な規制・制度改革を具体化してまいります。

あわせて、現在、関係府省庁の連名で、AIの利活用に障害となる規制・制度についての情報を一般から募集しているところです。現場の声に耳を傾けながら、安心・安全を確保することを前提にして、スピード感を持ってAI時代に対応する規制・制度改革に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。
○古川AI・デジタル改革推進担当大臣　次に、有識者の皆様から御発言をいただきます。

まず、北野構成員、お願い申し上げます。

○北野構成員　北野です。

まず、前提について申し上げます。私は「95％の人の95％のタスクは、AIのほうが優れている」という時代が早晩来ると考えており、それを前提に制度を設計するべきと考えます。

この前提で考えると、現在、人手不足への対応や、業務の効率化という議論が中心であり、これは短期的にはそうですが、もう少し長い目で見るとその前提はかなり控えめで、もっと大きな産業構造の変化が起こり、むしろ人が余る状況になることも考えるべきであろうと考えております。

その上で、３点重要なポイントを申し上げたいと思います。

一つは、最も破壊的な変化の一つは科学、または技術開発そのものに起きると考えております。AIとロボットは仮説から検証までを自律的に大規模に実行するいわゆる「AIサイエンティスト」の能力を持つ国が次の科学的発見と産業競争力を握ることになり、発見の独占（Monopolization of Discoveries）が起こり得ます。この自律的な実験基盤やデータを戦略的な自律性の中核に位置づけることが重要になると考えております。

２つ目は、ロングテール型の産業構造において、テールサイドでイノベーションが起きることも考えられます。AIによって問題解決のコストが劇的に下がれば、これまで採算が合わなかった中小企業や地域個別の現場、いわゆるテールサイドの課題が大きな事業機会になる可能性が出てきます。「AIロボティクス実装ロードマップ」は、現在はタスクの列挙になっていますが、今後より具体化していくことが必要と考えます。更に深掘りして具体的な実行シナリオごとに制約条件、完了時間、人間の介入頻度、経済合理性を明確にしたものを作成し、具体的なターゲットを明確にすることがより効率的な研究開発につながっていくと考えます。

第３に、その際、どこに大きな価値が生まれるかについては、問題の発見と価値の設計の部分になると考えます。AIによって問題解決が容易になると、誰のどの問題を解くかということが重要になってきます。ここで重要なのが認識論的多様性、いわゆるエピステミック・ダイバーシティです。多様な背景を持つ人の気づきや、さらに法律、経済、芸術、デザインなど、文化を越えた多様な知によって新しい問題の発見と社会の設計が可能になり、新しい価値が生み出されることが重要になってきます。

それと同時に、突出した人材による構想を信じて長期的な挑戦を支えるハイトラストな研究組織が不可欠です。AXを効率化だけで終わらせるのではなく、産業構造及び知の構造の非常に大きな変革があるということを前提に、短期的には人手不足と効率化はあるかもしれませんが、そのまま非常に速い速度で構造変革が起こり、場合によっては人間が何をするべきかを問う必要があるところに非常に早い段階で入ってくると思います。そのような２ステージ、３ステージ先の政策をしっかり見据えて立案するタイミングではないかと考えております。

私からは以上でございます。
○古川AI・デジタル改革推進担当大臣　ありがとうございます。
続きまして、佐藤構成員、お願い申し上げます。
○佐藤構成員　山形市長の佐藤孝弘です。引き続きお世話になりますが、よろしくお願いします。
先ほど大臣から、この会議の論点と検討の方向性のお話がありました。最初におっしゃっていたAX社会の具体像ということですけれども、最近も情報漏えいの事案などが頻発していまして、市民の間ではAIやデジタルは便利かもしれないけれども、セキュリティーに係るコストやリスクのほうが大き過ぎるのではないかという漠然とした不安が広がっているのかなと感じています。是非まずこのAXが向かうべき姿と、そこで人々の暮らしがどう良くなるのかなど、本当に身近な感じの具体像を示しながら進めていただきたいなと思っています。
自治体目線で幾つか申し上げます。いつも申しておりますけれども、AIを活用するためのハードルとしてAIサービスの導入コスト、ライセンス料、クラウド利用料、セキュリティー対策費など、非常に自治体としては高額なものがありまして、やはり財政的支援が必要だと思っていますし、また、国では「源内」が稼働を始めていますけれども、自治体が安価に共同利用できるAI基盤が必要ではないかと思っております。
また、AIを自治体業務に活用する際には、例えば国が発出する通知や事務処理要領などがかなりたくさんありますが、これをAIが参照できるようにしていかなければなりませんけれども、現在、多くはPDFの形式で公開されています。AI－Ready化ということが方向性だということでありますので、こうした中で自治体のそういった意味の負担軽減も必要かと思います。
また、自治体のネットワーク環境はいわゆる三層分離という原則でこれまでやってまいりましたけれども、３つの利用環境でセキュリティー対策が異なっています。地方自治体が安心してAIを活用できるように、どのような環境でどの範囲の個人情報、機密情報を取り扱えるのかなど、国から具体的な判断基準や安全性の評価情報など技術的な支援が必要と思いますので、よろしくお願いします。
個別分野については、とにかく自動運転を実用化してほしいと思います。地域の課題として大きいです。この間、アメリカで自動運転タクシーに乗ってきたのですけれども、やはりすごいなと思いました。是非進めていただきたいと思います。
いずれにしても、デジタル・AIによる課題解決に期待される部分はかなり大きいので、この会議でも少しでも早く前に進むようよろしくお願いしたいと思います。
以上です。
○古川AI・デジタル改革推進担当大臣　ありがとうございます。
続きまして、宍戸構成員、お願い申し上げます。
○宍戸構成員　東京大学の宍戸でございます。私はデジタル臨調、それからデジタル行財

政改革会議に続いてお世話になります。

私の意見は資料７に、これはAIを使わずに書いているのですけれども、４点申し上げたいと思います。

第１は、昨夜来のPHPの問題もそうですけれども、AIをめぐる議論が非常に不安定化しているという認識を持っております。そうした中で社会の様々なプレーヤーが安心してAIの利用やガバナンスのために的確な判断ができるように、政府が公開されている情報、あるいはAI開発者から情報提供を受けたり、法的根拠に基づいて報告を受けるなどの仕組みを機能させ、情報やデータを分析して状況を評価し、また、昨日もそうだったと思いますが、迅速に発信していただくという体制を構築することがまず大事ではないかと思っております。

２点目、先ほど古川大臣から供給側のお話がありましたけれども、逆にみんながAIを利用するという需要側の在り方についても、企業、消費者、市民等の利益の享受、あるいはリスクの関与の在り方についてそろそろきめ細やかに分析や類型化を行って対応していくということが、開発者・提供者の方々に過剰な負荷をかけないという点でも重要ではないかと考えております。これが２点目でございます。

３点目はやや特殊な領域のように聞こえるかもしれませんが、最近、私は法務省や裁判所の御協力を得まして、裁判でAIがどこまで使えるかということについての検討を行いました。この経験からしますと、トップダウンでAIをいろいろな領域に下ろしていくというだけではなくて、ボトムアップで各領域でAIをどのように使えるか、それまでの人間のやってきたことは何だったのかということを各領域で分析していただき、それを全体に吸い上げるということが有用ではないかと思いました。

４点目でございますけれども、AI人材の中にAIガバナンス人材の育成等についても御検討いただければと思っております。

私からは以上でございます。

○古川AI・デジタル改革推進担当大臣　ありがとうございます。

続いて、中室構成員、お願い申し上げます。

○中室構成員　ありがとうございます。

私、前期は規制改革推進会議でお世話になっておりまして、デジタル行財政改革会議でもお世話になっておりました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

第１に、規制改革について一言申し上げたいと思います。AI関連の規制に関しましては、複数省庁に所管がまたがる場合でも、AIの投資を担う側の主管官庁が主導して、技術革新のスピードに合わせてアジャイルに見直していくという仕組みが望ましいと考えております。前期の規制改革会議でも、先ほど中司大臣からお話がありましたが、フィジカルAIの議論をいたしましたが、投資を主導する官庁は旗振りをするわけですが、実際に現場ではその実証実験の許可が下りないという矛盾した意思決定が行われていたわけですけれども、そうしたことが生じないよう、どこが司令塔機能を持つのかということを明確にした上で

規制改革を行っていく必要があると考えております。

第２に、行政の保有するデータや情報というものをAI－Readyな形で整備するということを推し進めていただきたいと考えております。例えば国から地方自治体に発出される通知・通達というものに関して、きちんと横断的かつ検索が容易な形にしておくと、自治体職員の業務負担の削減につながると思います。例えば補助金に関しては、異なる省庁の通達が併存するなどして業務上の縦割りが混乱を招いてきた経緯もありますので、必要な情報を容易に確認・照合できるような環境を整えるということが行政コストを減らす上で極めて重要であると考えております。

第３に、先ほど宍戸先生からもお話がありましたが、情報漏えい事案を踏まえますと、企業が必要以上に個人情報を保有しない仕組みが重要だと思います。本人確認のために運転免許証等の画像を保存するといった慣行を減らして、デジタル認証サービスの一層の普及を進めるべきだと考えております。

以上です。

○古川AI・デジタル改革推進担当大臣　ありがとうございます。

続きまして、松尾構成員、お願いいたします。

○松尾構成員　資料８を御覧ください。特に論点１に関してですけれども、2030年に目指す姿を明確にするということが重要かと思い、書かせていただいています。2030年に目指す姿の中心は、労働力人口が減る中でもAXによって生産性を大幅に高め、経済を成長させることだと考えます。そして、少ない人数で大きな事業を支え、伸ばす。また、日本のきめ細やかな配慮や高いサービス水準をAI・ロボットで持続可能な競争力にしていくということだと思います。

１から11までポイントを書いております。１が今の労働力を補っていくという話で、２は行政、教育、医療等で一人一人に応じたサービスを展開していくということです。

３がフィジカルAIの活用で、製造、物流・建設、医療・介護等に活用して、少ない人数でもそういった物理的な仕事もしっかりやっていくということです。

そういった効果が中小企業にも広がって地域が元気になっていくというのが４で、それだけではなくて新しい産業も生まれてきますねというのが５です。

それから、AI自体の開発力を日本でもしっかり持っていかないといけないね、海外のものに頼るだけではないというのが６の話です。

７に行きますと、日本の高いサービス産業の品質、熟練の技といったものをAI・ロボットにのせて輸出産業にしていくというのが７です。

８が、継続的な学習リテラシーの向上。

そのために仕組みが必要で、９の現場データの循環をしていくような仕組み。

10のAIガバナンスの仕組み。

そして最後に、それが実感できるような継続的な評価の仕組みといったものが全般的・総合的に必要ではないかと考えます。

以上です。
○古川AI・デジタル改革推進担当大臣　ありがとうございます。
続きまして、丸山構成員、お願い申し上げます。
○丸山構成員　資料４の論点２を中心にお話をさせていただきます。
AIエージェント・フィジカルAIの社会実装においては、法的な不確実性への対応は喫緊の課題であると認識しております。消費者を含めたAIユーザーの安心と、AIに関わる事業者の予測可能性を確保することが、信頼できるAIの社会実装の促進にも結びつくものと考えます。
私の専門は、民法、消費者法でございます。関連する論点の一部例示を提示の資料９にお示ししました。例えば契約代行のAIエージェントを念頭に置きますと、AIの行為を人の行為と同視できるのか、行為の結果を誰に帰属させられるのかなどについて、人を想定してきた現行法の適用解釈は一義的に明確ではない部分があります。解釈論を整理するとともに、例えば契約や決済前の確認を必須とするシステム設計であれば、人による意思決定という現行法と接合でき、消費者などユーザーの安心を確保できる側面がございますものの、人間の確認を要請する設計は迅速性が肝要となる取引には適切とならず、AIが契約条件を判断でき、AIを欺かない環境、そして暴走するAIを別のAIが制御できる設計などの整備が重要となります。予期しない挙動に関するリスク分配や損害に対する責任分界に係る法規範の在り方、AIの挙動について記録を残すシステムなど、法整備や技術による問題関係の両面から、現行法の解釈論を詰め、政策目的を達成するために必要な法的・技術的な手当てについて迅速に検討を進める必要があると考えます。
以上です。
○古川AI・デジタル改革推進担当大臣　ありがとうございます。
続きまして、村岡構成員、お願い申し上げます。
○村岡構成員　山口県知事の村岡でございます。デジタル行財政改革会議に引き続きまして、よろしくお願いします。
人手不足が深刻化する中で、住民サービスを守っていく、そして地域産業の持続的な成長を実現する、このためにはAXの推進がその突破口の一つとなると考えています。是非国と地方が一体となって取組を加速させていく必要があると思います。
私からは２点申し上げます。
まず１点目は、AX社会実装の加速についてです。我々山口県におきましても、業務へのAIエージェントの活用や業務プロセスの抜本的な見直し、自動運転の実証等、AXに向けた取組を進めているところです。AXは業務、データ、法令、制度を一体で改革・変革をし、行政と地域社会の姿を変える取組でならなければいけません。政府におかれましては、AIの導入やそれに伴うBPR、産業、医療・介護、交通など、様々な分野におけるデジタル実装を支援いただきますとともに、ガバメントAI「源内」など、自治体ニーズに即した国・地方共通のデジタル基盤の構築に取り組んでいただきたいと思っております。

２点目は、AIガバナンスのさらなる強化ということでございます。昨今、AIの悪用が疑われるサイバー攻撃が相次いでおりますほか、誤作動や個人情報の漏えいなど、AIの利活用に伴うリスク対応が求められております。特に自律的に判断をし、外部データ等と連携するAIエージェントは、人による統制等を徹底し、システム全体の安全性と信頼性を確保しなければなりません。政府におかれましては、開発から利用に至る各段階の安全基準や検証等の枠組みを確立していただきますとともに、自治体への技術的・財政的な支援、また、人材育成、情報共有を強化していただきますようによろしくお願いいたします。

政府と緊密に連携をして、住民が安心してAIの恩恵を実感できる社会の実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○古川AI・デジタル改革推進担当大臣　ありがとうございます。

続いて、山口構成員、お願い申し上げます。

○山口構成員　山口でございます。今回からお世話になります。

日本IBMの会長をしております。40年間、システム開発とAIの実装、半導体、量子の領域でエンジニアとして働いてまいりました。そして今は、経済同友会の代表幹事も務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは簡単に３点申し上げます。

まず１点目は、既に多くの論者に指摘されておりますが、AIを前提とした業務、規制・制度の再設計の重要性です。現在のプロセスの延長線上でAIを適用するのではなくて、AIを前提としたプロセスの再設計が必要です。その上で、それを支えるガバナンス、セキュリティーの仕組みを企業や国全体で横断的に見直していくことが重要だと考えます。そうした検討を通じて、AIと人の関わり方が具体的になり、ヒトに求められるスキルがより明確になります。AIによる仕事のやり方の変化は今、日本企業でも現在進行形で起きております。私自身も３か月前の仕事のやり方と今は大きく変わりました。

２点目は、経済安全保障の観点から戦略的自律性の確保です。AIは石油や重要鉱物と同様の戦略資源だと考えております。AIの自律性は、５つのレイヤーで考える必要があります。第一にAIのエージェントを含むアプリケーション、第二にLLMなどAIそのもののモデル、第三にデータ、第四にコンピューターの計算資源、第五にデータセンターと電力です。この５つのレイヤーごとに国産開発と併せて調達先の多角化と関係国との連携強化を図り、主権を確保することが極めて重要と考えます。この主権の確保策の設計が今後の重要なポイントになります。

それから、３点目は、外貨を稼げる競争力ある製品・ソリューションをつくり出して海外に売っていくことの重要性です。具体的な領域としてはフィジカルAIや自動運転、AI for Scienceの領域が対象になりうると考えます。

以上でございます。

○古川AI・デジタル改革推進担当大臣　ありがとうございます。

最後に、吉永構成員、お願い申し上げます。

○吉永構成員　慶應義塾大学の吉永でございます。AIガバナンスやデジタル分野の比較法政策を専門としております。貴重な機会をいただきまして誠にありがとうございます。

これまでAIに関する国際会議や政策議論に参加してきた経験を踏まえ、我が国のAI・デジタル改革に向け、私からは資料10に沿って４点御提案申し上げます。

第１に、医療分野でのAI活用です。新薬開発や個別化医療を促進するため、医療データの分断などの阻害要因を検証し、米国NIHやデンマークの事例も参考に、データ共有や電子カルテの標準化、連携を進めることが重要です。

第２に、中小企業・AIスタートアップへの支援強化です。産業競争力の向上に向け、諸外国の例も参考に、計算資源や学習データへのアクセス、人材育成、企業間マッチング、AI導入・ガバナンス支援、サンドボックスなどを充実させる必要があります。

第３に、AIガバナンスです。日本のソフトローのガイドラインと既存法令を組み合わせたアプローチは、国際的にも注目されています。フィジカルAIや自律型AIの進展を踏まえ、ガイドラインの見直しと併せて、医療、交通、労働安全などの分野別の法制度を検証し、必要な見直しを機動的に進めるべきです。

第４に、宇宙分野でのAI活用です。安全保障、経済安全保障の観点から、宇宙分野でのAI利活用を加速するため、研究開発・実証支援と官民連携を強化することを提案いたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○古川AI・デジタル改革推進担当大臣　ありがとうございます。

最後に、木原内閣官房長官から一言御挨拶いただきたいと思いますが、プレスが入りますので少々お待ちください。

（報道関係者入室）

○古川AI・デジタル改革推進担当大臣　それでは、木原内閣官房長官より、締めくくりの御発言をいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○木原内閣官房長官　本日はどうもありがとうございました。

AIの急速な発達を踏まえまして、社会全体のAX・DXを強力に推進していくため、本日、AI・デジタル改革推進会議を始動いたしました。

本日の会議では、今月１日の日本成長戦略会議における高市総理からの指示を踏まえた検討状況につきまして、各大臣から説明があったところです。有識者の皆様からも活発な御議論をいただき、改めて感謝を申し上げます。

本日の議論を踏まえ、AXの具体像、AI・デジタル改革原則、AX社会実装の加速化、この３点を、特に優先的に進めるべき事項として、年末までに中間整理の形で取りまとめることとしたいと思います。

また、「AIガバナンスの強化」など、残された論点についても、年明け以降速やかに具体化し、関連する計画等の改定につなげていきたいと思います。

そのため、関係大臣には以下の点をお願いします。

まず、AXの具体像について、古川大臣は2030年時点のAXが実現された行政、産業、暮らしの姿などの具体像を年末までに明確化するとともに、「信頼できるAI」の確立に向けたAI法を含む関連法制度の見直しや、AISIのさらなる機能強化を進めてください。

次に、規制・制度改革について、でありますが、古川大臣は。「AXに対応した構造改革を進めるための原則」を年末までに策定してください。

古川大臣と中司大臣におかれては、関係大臣とも連携し、AIと「人」のベストミックスの実現に向けた規制・制度の整備を府省庁の垣根を越えて速やかに進めてください。

また、各府省庁による「アナログ規制の見直し」の再点検も含め、法制度検証・改革担当の観点から、山下大臣と連携して進めてください。

AXの社会実装について。赤澤大臣は年末までに、AX実装を加速する、即効性のあるアクションプランを取りまとめ、速やかに、人手不足問題の緩和と成長戦略の実現を図ってください。その際、古川大臣と連携して、フィジカルAI・AIロボットなどの日本の強みを確固たるものとする具体策の検討を進めてください。

また、古川大臣は、関係大臣と連携し、自動運転をはじめとする公共や準公共分野のAXの方策を、順次具体化してください。

以上を中心として、関係大臣は年末の「中間整理」に向けて、効果的なAX・DXの推進方策の検討加速をお願いいたします。

私からは以上になります。

○古川AI・デジタル改革推進担当大臣　ありがとうございました。

ここでプレスの方々は御退室ください。

（報道関係者退室）

○古川AI・デジタル改革推進担当大臣　本日は貴重な御意見をありがとうございました。いただいた御意見を踏まえて、今後、具体化を進めてまいります。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。